



河内クリーンセンター再整備事業に伴う

環境影響評価を実施します

(環境影響評価方法書の公告・縦覧、住民説明会を実施します)



ターゲット 12.5

2026年2月27日

郡山市環境部

資源循環課

課長 佐藤 伸治

TEL: 924-2758

SDGs ターゲット 12.5 「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」

老朽化が進む河内クリーンセンターを現在の敷地内で建替えるにあたり、福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）方法書の公告・縦覧及び住民説明会を実施します。

1 方法書公告・縦覧

方法書とは、環境アセスメントの調査や評価など具体的な進め方を示したものです。

公 告 日	令和8年3月19日(木)
縦 覧 期 間	令和8年3月19日(木)から4月20日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)
縦 覧 場 所	資源循環課、環境政策課、逢瀬行政センター、福島県環境共生課(県庁西庁舎10階) ※市ウェブサイトでも公表します
縦 覧 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで
意 見 書 の 提 出	環境保全の見地から意見書を提出することができます ・提出期間: 令和8年3月19日(木)から5月7日(木)午後5時15分まで ・提出方法: 持参、郵送、郡山市オンライン申請サービス、 又は縦覧場所に設置する意見箱への投函 ・持参、郵送の提出先 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市 環境部 資源循環課(西庁舎4階)

2 住民説明会

日 時	令和8年3月26日(木)午後6時30分から
場 所	逢瀬公民館大ホール(郡山市逢瀬町多田野字南原3)
主 な 内 容	・再整備事業の概要について(スケジュールなど) ・環境影響評価について(調査項目・調査地点・調査方法など)

3 その他

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/224/151915.html>



4 環境影響評価とは

環境影響評価とは、事業の実施にあたり、環境にどのような影響を及ぼすかについて事業の実施前に調査を行い、予測するとともに環境保全措置を検討し、評価するものです。

本市では、良好な環境の保全を図ることを目的とし、福島県環境影響評価条例に基づき、郡山市河内クリーンセンター再整備事業における環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを進めています。この手続きは下図のとおりとなっており、現在は方法書の手続きの段階にあります。

